

(様式1)

環 境 配 慮 検 討 書

令和 6 年 2 月 26 日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

三重県松阪建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対 象 事 業 の 名 称		一般県道松阪度会線 道路改良事業
連絡先	担当課所名	松阪建設事務所 事業推進室 道路二課
	電話番号	0598-50-0593

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	一般県道松阪度会線 道路改良事業	
(2)目的	一般県道松阪度会線は、松阪市早馬瀬町の主要地方道鳥羽松阪線を起点として、多気町を経由し度会町坂井の主要地方道伊勢大宮線に至る延長約1.4kmの道路であり、松阪市主要路線と度会町の主要路線を結ぶ中南勢地域の生活・産業・観光を支援する路線である。 本事業区間は、未改良区間であり、道路幅員が狭小のため、交通に支障をきたし、通学路にも指定されているため、安全かつ円滑な交通の確保のため、新たなルートでの道路整備を行うものである。	
(3)事業主体	三重県 松阪建設事務所	
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	三重県多気郡多気町土羽～多気町野中
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	道路規格：第3種第3級 設計速度：50km/h 道路幅員：W=9.75m (路肩0.75m+車道3.0m+車道3.0m+路肩0.50m+歩道2.5m) 歩道幅員は施設帯幅0.50mを含む 道路計画延長：L=約3.0km
	③用水の使用計画	なし
	④エネルギーの使用計画	なし
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水は道路側溝等を経由して河川に導く想定である。 なお、汚水の発生要因はない。
	⑥道路・交通計画	現況交通量：1,048台/日（令和3年度道路交通センサス） 計画交通量：1,100台/日
	⑦工期	㊦着工の予定時期 ㊧完工及び供用開始の予定時期 ・着工：未定 ・完工：未定 ・供用：未定
(5)関連事業計画	なし	
(6)その他	特になし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	令和3年度交通センサスによると、一般県道松阪度会線の現況交通量は1,048台/日となっている。 起点側は多気町道と交差し、終点側は主要地方道伊勢多気線と接続しており、道路幅員が狭小かつ通学路であるため、歩行者の安全な通行に支障をきたしている。
	②土地利用の現況	ルートは平地、丘陵地、農地を通過する。丘陵地は森林や果樹園となっており、平地は主に農地として利用されているほか、多気郡多気町土羽、笠木、矢田、森荘、田中、野中の集落が存在する。なお、森荘には外城田小学校が存在する。 また、道路周辺には太陽光発電や工場が点在している。
	③水域利用の現況	「令和3年度 三重県の水道概況」（三重県）によると、多気町の水道水の年間取水量は2,026千m³であり、水源は浅井戸（883千m³）及び受水：県水より(1,143千m³)となっている。
	④生活関連施設の現況	周辺には以下の生活環境施設が存在する。 1) 学校施設：多気町立外城田小学校 2) 医療施設：特になし 3) 文化施設：特になし 4) その他：介護施設、神社等
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	1) 自然環境保全地域：指定なし 2) 自然公園地域：指定なし 3) 国定公園区域：指定なし 4) 鳥獣保護区：指定なし
	②土地利用規制の現況	1) 都市計画法：規制なし（都市計画区域内であるが、用途地域の規定はない） 2) 農業地域振興法：規制あり（農用地区域） 3) 森林法：規制なし 4) 砂防法等：規制なし 5) 河川法：規制なし 6) 土砂災害防止法：規制なし 7) 文化財保護法：規制あり（遺跡等） 8) 三重県景観計画：規制あり

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	「5万分の1土地分類基本調査（都道府県調査）」 （国土交通省ホームページ）		
	現地調査の有無	有 ・ ☒ 無 （実施日時 ）	聴取調査の有無	有 ・ ☒ 無	
	調査結果等	地形：「上位段丘」と「谷底平野・氾濫平野」が広がった地形となっている。 地質：「礫を主体とする堆積物」および「花崗質岩類」が点在している。 なお、天然記念物等に指定された重要な地形・地質は存在しない。			
(2)水象	文献調査	文献名	「松阪建設事務所管内図」（令和5年4月現在）		
	現地調査の有無	有 ・ ☒ 無 （実施日時 ）	聴取調査の有無	有 ・ ☒ 無	
	調査結果等 ① 河川、湖沼	計画地周辺に主要な河川はない。			
	②海域	なし			
(3)気象・大気質等	調査の方法	気象：気象庁（小俣（アメダス）の測定結果） 大気質：松阪第五小学校測定局（一般環境測定局）の測定結果 水質：多気町実施水質検査（環境基本計画調査報告書（令和4年度）） 騒音・振動：測定実績なし			
	調査結果	1) 気温：平均気温 16.7℃（令和4年、気象庁：小俣） 2) 降水量：1,784mm/年（令和4年、気象庁：小俣） 3) 最多風向：西北西（令和4年、気象庁：小俣） 4) 平均風速：2.5m/s（令和4年、気象庁：小俣） 5) 大気質：最寄り観測所（松阪第五小学校）の年平均（令和4年度） SO2:0.001ppm NO2:0.005ppm SPM:0.014mg/m3 6) 水質：外城田川（森荘）の測定結果（令和4年度） pH・SS・DO・BODのいずれも環境基準達成 7) 騒音：－ 8) 振動：－			
(4)生態系等	文献調査	文献名	「三重県レッドデータブック2015」（平成27年3月 三重県）		
	現地調査の有無	有 ・ ☒ 無 （実施日時 ）	聴取調査の有無	有 ・ ☒ 無	
	調査結果等 ① 植物	植生の概要：ルートは、針葉樹林、植林地、耕作地、集落地等を通過する。 貴重な植物個体：「三重県レッドデータブック2015」によると、維管束植物で、絶滅危惧ⅠA類にミズスギナ、ヤマジソ、絶滅危惧ⅠB類にマメナシ（イヌナシ）（町指定天然記念物）、ヌマカゼクサ、ヤマトミクリ、シズイ、絶滅危惧Ⅱ類にサイコクヌカボの他10種の植物、準絶滅危惧にオオアカウキクサ他8種の植物の存在が当該計画地ブロックに確認されている。 貴重な植物群落：柄ヶ池湿地植物群落が県指定天然記念物に指定されている。			

	② 動物	貴重な動物：「三重県レッドデータブック2015」によると、鳥類で絶滅危惧ⅠA類にハヤブサ（繁殖）、絶滅危惧ⅠB類にハヤブサ（越冬）、オシドリ（繁殖）、トモエガモ、絶滅危惧Ⅱ類にイカルチドリ他4種の鳥類、準絶滅危惧にオシドリ（越冬）他3種の鳥類、哺乳類で準絶滅危惧のニホンリス、昆虫類で、絶滅危惧ⅠA類にハネビロエゾトンボ、ヨツボシカミキリ、ツマグロキチヨウ、絶滅危惧ⅠB類にオオミズスマシ、マルクビツチハンミョウ、ウラギンスジヒョウモン、絶滅危惧Ⅱ類にモートンイトトンボ他6種の昆虫、準絶滅危惧にタバサナエ他8種の昆虫、クモ類で準絶滅危惧にキノボリトタテグモ他3種の存在が当該計画地ブロックに確認されている。
--	------	---

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	「第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書」 (令和元年、環境庁) 「三重県遺跡情報公開システム」 (多気町)		
	現地調査の有無	有 ・ ☒ 無 (実施日時)	聴取調査の有無	有 ・ ☒ 無	
	調査結果等 ① 自然景観	自然景観の概要：畑、水田、果樹園が、眺望景観を特徴づけている。 貴重な自然景観：貴重な自然景観は、特にない。			
	②文化財、史 跡、名勝等	史跡・名勝・天然記念物：ルート近隣に天然記念物に指定されている 栃ヶ池植物群落があるが、道路計画が影響 しない。また、町指定天然記念物であるマ メナシ（イヌナシ）が計画区域内で確認さ れている。 埋蔵文化財包蔵地：ルート周辺に埋蔵文化財が点在している。 道路計画が影響するのは、南ノ山遺跡への影響が ある。			
	③野外レクリエーシ ョン 他	特になし			
(8)その他、 自然災害 等	特になし				

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

* 用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

	事業計画案	比較検討（①案）	比較検討（②案）
(1) 計画の概要	・ 現道拡幅及びバイパス ・ 延長約3.0km (改良延長約3.0km) ・ 平面・切土・盛土構造	・ バイパス ・ 延長約3.2km (改良延長約2.8km) ・ 平面・切土・盛土構造	・ バイパス ・ 延長約3.3km (改良延長約2.5km) ・ 平面・切土・盛土構造
(2) 環境評価（*左欄に◎○△を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入） ①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎと潤いのある快適な環境の創造			
①-1 地球温暖化防止	○ 比較案の中で最も延長が短いため、他案と比べて、バイパス整備に伴う交通の転換による温暖化影響を最も低減できる。（約2.7kmから約3.0km）	△ 比較案の中で2番目に延長が長いため、他案と比べて、バイパス整備に伴う交通の転換による温暖化影響を低減できる。（約2.7kmから約3.2km）	△ 比較案の中で最も延長が長いため、他案と比べて、バイパス整備に伴う交通の転換による温暖化影響を低減できる。（約2.7kmから約3.3km）
①-2 廃棄物対策	◎ 現道を利用することで切土量は抑えられており、廃棄物（伐採木）の発生量は最も少ない。	△ 切土量が最も多く、これにより廃棄物（伐採木）の発生量は最も多い。	○ 切土量が多く、これにより廃棄物（伐採木）の発生量は多い。
①-3 生活環境の保全	△ 現道拡幅を伴うことから、集落に隣接して通過する距離は最も長くなる。	○ 全てバイパス計画であるため、集落に隣接して通過する距離は短い。	◎ 全てバイパス計画であるため、集落に隣接して通過する距離は最も短い
①-4 その他重点項目	○ 舗装やガードレールについては、再生資材や県産材（間伐材）の使用に努める。	○ 舗装やガードレールについては、再生資材や県産材（間伐材）の使用に努める。	○ 舗装やガードレールについては、再生資材や県産材（間伐材）の使用に努める。
①-5 その他重点項目	◎ CO2排出量においては、現道を利用することで最も少なくなる。	△ CO2排出量においては、切土量が最も多いため、排出量が最も多くなる。	○ CO2排出量においては、切土量が多く2番目の排出量となる。
②-1 野生生物等の生育空間の確保	◎ 現道を利用することにより、野生生物等の生育空間や獣道等の移動路を極力避けるように配慮している。	△ 切土により山を切り開く区間が多くあり、野生生物等の生育空間や獣道等の移動路を分断している。	○ 切土により一部山を切り開く区間があり、野生生物等の生育空間や獣道等の移動路を分断している。
②-2 希少な野生生物の保護	○ 計画地域には希少動物等がいるものの、現道を利用するため、影響は少なくなり、影響がある場合は必要に応じて移植を行う。	△ 計画地域には希少動物等がいるため、影響がある場合は必要に応じて移植を行う。	△ 計画地域には希少動物等がいるため、影響がある場合は必要に応じて移植を行う。

	事業計画案		比較検討（①案）		比較検討（②案）	
②-3 地形、地質等の 改変の抑止	◎	現道を利用することで 切土・盛土構造の区間は 最も短くなる。（切土・ 盛土量合計3.0万m ³ ）	△	切土・盛土構造の区間が 最も長くなる。（切土・ 盛土量合計16.2万m ³ ）	○	切土・盛土構造の区間が 2番目に長くなる。（切 土・盛土量合計15.8万m ³ ）
②-4 その他重点項目	-	特になし	-	特になし	-	特になし
③-1 緑化、周辺景観 との調和	◎	現道を利用するため、眺 望景観への影響が最も 少ない。 切土や盛土の法面は在 来種を活用した土工法 面等の緑化に配慮した。	△	バイパスによって、切土 がより眺望景観に影響 する。 切土や盛土の法面は在 来種を活用した土工法 面等の緑化に配慮した。	○	バイパスによって、切土 が眺望景観に影響する。 切土や盛土の法面は在 来種を活用した土工法 面等の緑化に配慮した。
③-2 親水等、ふれあ い空間づくり	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし
③-3 その他重点項目	△	埋蔵文化財包蔵地の通 過延長は約30mとなる。 工事前には試掘調査を 行い、必要に応じて、本 調査を実施する。 南ノ山遺跡(約30m)	◎	埋蔵文化財包蔵地への 影響はない。	◎	埋蔵文化財包蔵地のへ の影響はない。
④上記以外の 特記事項		特になし		特になし		特になし

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	バイパス整備にあたり、現道を利用することから、地形改変が少なくなり、希少な動植物への影響が低減される。
短 所	集落の近隣を通過することから、工事による騒音や粉塵等の周辺への対策が必要となる。